

北上市議会議長 菊池 勝 様

議席番号 17番
北上市議会議員 三宅 靖

一 般 質 問 通 告 書

今期通常会議において、次のとおり一般質問をしますから、北上市議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質 問 事 項	2 . 監査の活用について	
	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
	<p>行政のチェック機能は、議会が担うのが基本であるが、専門的なチェック機能は監査委員が担うものとされています。また、R2(2020)年の地方自治法改正によって、監査の役割と重要性が強くなってきました。そこで、監査の活用について3点質問します。</p> <p>(1) 監査の種類と計画について</p> <p>年間の監査計画の内容と策定期間は。議会の年間予定との調整は。</p> <p>行政監査には「定期監査に合わせて実施するもの」と「必要に応じて実施する」ものがあるが、違いは何か。また、必要に応じて実施する行政監査は、具体的にどのような場合に実施するのか。ここ数年の実施事例の主なものは。</p> <p>(2) 監査基準について</p> <p>当市の監査基準は令和2年に改正されているが、地方自治法の改正を受けて、特にどのような点を重視して改正したのか。また、その効果は。</p> <p>当市の監査基準の第20条(監査報告等の内容)には、報告すべき項目は記載されているが、7号の監査の結果及び意見についての具体的な事項が盛り込まれていない。他市では、重要な場合に記載する事項を定めている事例が多数見受けられるが、当市の監査基準に盛り込んでいない理由は。</p> <p>(3) 監査結果の公表と活用について</p> <p>決算審査は、主として計数チェックや関係書類等の不備などが主体ではあるが、他市の決算報告書を見ると、行政監査的視点による意見も散見される。当市の決算審査における考え方と、その結果の活用として議会の決算審議に繋げていく様な考えはないか。</p> <p>監査結果を、行政のチェック機能として、より活用していく事を今後、検討していく考えは。</p>	<p>代 表 監査委員</p>

- < 記入上の注意 >
- (1) 質問事項1件につき一般質問通告書1枚の使用としてください。
 - (2) 質問事項は一覧表にして配布しますので明確に記入してください。
 - (3) 質問の要旨は簡条書でも結構ですから具体的に記入してください。

事務処理欄		
資料サイドボックス	議場資料表示	YouTube 資料表示